# 秋の全国火災予防運動

令和3年11月9日(火)~11月15日(月)

## 『おうち時間 家族で点検 火の始末』

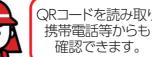
(2021年度全国統一防火標語)

## 住宅用火災警報器の設置維持管理をお願いします

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。また、住宅用火災警報器は設置から10年を目安に交換しましょう。『いざ』というときに住宅用火災警報器が適切に作動しなければ、命を守ることはできません。そのためにも春秋の火災予防運動の時期など、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。



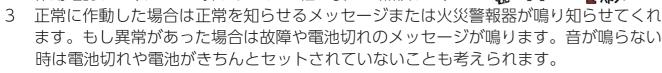




(総務省消防庁 住宅防火ホームページ) (住宅用火災警報器維持管理について)

#### [住宅用火災警報器の点検方法]

- 1 外観を確認する(破損または汚れや埃が付着していないか)
- 2 作動確認する(ボタンを押す。または紐を引いて点検する)



## 地震火災を防ぐポイント

#### ★事前に出来る対策

- ・家具等の転倒防止対策(固定)を行う
- ・感震ブレーカーを設置する
- ・暖房器具の周辺は整理整頓し可燃物を近くに置かない

#### ★地震直後の行動

- ・停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- ・石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- ・避難する時はブレーカーを落とす
- ◆秋は空気が乾燥し風が強い日が多く、1年のうちで最も火災が発生 する季節です。 火気の使用に十分注意してください。



白石消防署七ヶ宿出張所 ☎37-2100

## 感震ブレーカーを 設置しましょう!!



# W<sup>®</sup> 子防運動

## 11月と12月は、「宮城一斉滞納整理強化月間」です

## ~税金の納め忘れはありませんか?~

この2か月間は、宮城県と七ヶ宿町が連携し、滞納者に対する文書催告や勤務先取引先などへの財産調査、自宅などの捜索、預貯金、給与、不動産などの差押、自動車のタイヤロックなど徴収対策を強化します。

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、消防などさまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源ですので、税金は納期限まで必ず納めましょう。

#### 宮城県市町村合同インターネット公売の実施について

滞納者から差し押さえた動産などをインターネット(KSI官公庁オークション)で公売します。さまざまな物品を出品しますので、入札にご参加ください。

令和4年2月1日(火)午後11時まで

●入札期間(せり売り形式) 令和4年2月7日(月)午後1時から

令和4年2月9日(水)午後11時まで

令和4年2月14日(月)午後1時まで

●KSI官公庁オークション URL:https://kankocho.jp

(ブラウザーはMicrosoft Edge)

**☎**022-211-2326

▲オークションサイト

OR⊐-ド

●お問い合わせ 宮城県税務課

宮城県大河原県税事務所 ☎0224-53-3111

町民税務課 ☎37-2193(担当:永倉)

## 仙南地域広域行政事務組合 滞納整理課への移管

町では、税負担の公平性を保っために納付の意思のない悪質滞納案件や滞納額が高額で徴収困難な案件を「仙南地域広域行政事務組合滞納整理課」に移管しています。この滞納整理課では、徹底した追跡調査、財産調査差押を専門的に行います。

### 納 税 相 談

新型コロナウィルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方、病気や失業などやむを得ない理由で納期内納付が困難な方は、随時納税相談を行いますので、必ずご相談ください。来庁する場合は、事前にご連絡のうえお越しください。

なお、新型コロナウィルス感染防止の観点から発熱、 風邪等の症状がある場合はご遠慮いただきますのでご了 承ください。

●お問い合わせ

町民税務課 ☎37-2193(担当:永倉)

令和 3 年 11 月 1 日号 広報しちかしゅく No.730